

第5 監査の情報提供

本県では、監査基本方針に基づき、公正で透明性があり、県民の視点に立った監査を目指すため、以下のような取組を行っています。

(1) 県公報による広報

監査結果などについて、県公報（毎週火曜日・金曜日発行）に登載しています。

(2) ホームページによる広報

監査結果などについては、県公報に加えて、ホームページにも掲載しています。
なお、監査年報は、ホームページでもご覧いただけます。

●静岡県のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/>

●監査委員事務局のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kansa/index.html>

ふじのくに
静岡県公式ホームページ

Home | 暮らし・環境 | 健康・福祉 | 教育・文化 | 産業・雇用 | 交通・まちづくり | 観光情報

Home | 経費対情報 | 監査委員事務局

監査委員事務局

県の事業が適正に行われているかを監査する仕事をしています。

1. 監査委員制度の概要
 - 1 監査委員制度の沿革
 - 2 監査委員の役割
 - 3 監査委員の選任
2. 監査委員事務局の組織
 - 1 事務局の組織図
 - 2 事務分掌
3. 監査等の種類
4. 監査基本方針
5. 監査等の結果
 - 1 定期監査等の結果
 - 2 決算審査等の結果
 - 3 健全化判断比率等審査の結果
 - 4 住民監査請求の結果
 - 5 外部監査の結果
6. 監査年報
 - 1 平成26年度監査年報
 - 2 その他
7. その他

お問い合わせ
監査委員事務局監査課
静岡県東区道子町4-4
電話番号 054-221-2427
ファックス番号 054-221-3566
メール kansa@pref.shizuoka.jp

Copyright © Shizuoka Prefecture. All Rights Reserved.

(3) 住民監査請求の監査結果の記者会見による発表

住民監査請求結果など県民の関心度の高い案件について、平成20年度から、監査委員が記者会見を開催し直接結果を発表することとしました。

監査委員が記者からの質問に直接答えることなどで、より透明で正確な情報を県民に伝えています。

(4) 監査結果のマスコミ（県政記者クラブ）への情報提供

平成22年度から、定期監査等の結果については、マスコミ（県政記者クラブ）へ積極的かつ速やかに情報提供し、県民に対する説明責任を果たすとともに、より一層の監査の透明性を図ることとしました。